

山形県からのご案内

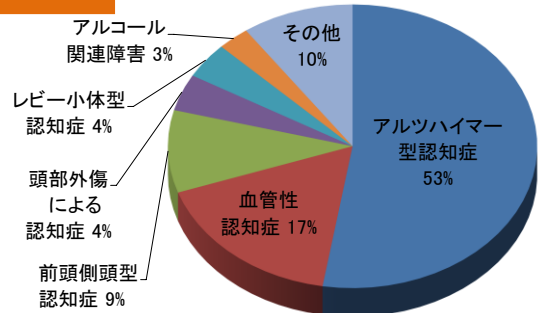
若年性認知症の相談窓口にご相談ください。



- ✔ 仕事での物忘れが多い
- ✔ 若年性認知症と診断されたが相談先がわからない
- ✔ 手続きをしたいが、何から手をつけてよいかわからない
- ✔ 同じ悩みを持った仲間と情報交換したい

若年性認知症とは？

認知症は高齢者だけが発症するものではありません。65歳未満の方が発症する認知症を「若年性認知症」と呼びます。若年性認知症の原因疾患で最も多いものが「アルツハイマー型認知症」、そのほか様々な疾患が原因となり発症します。できるだけ早期に診断を受け、原因疾患に合った治療を行うことが大切です。



資料：地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター「わが国の若年性認知症の有病率と有病者数」

相談窓口のご案内

県では、相談窓口を開設し、「若年性認知症支援コーディネーター」が、若年性認知症の診断を受けた方、あるいはその疑いのある方からの相談に応じています。まずは、お気軽にご相談ください。

■相談内容

- ・受診・診断後のサポート
- ・就労を続けるための支援
- ・当事者・家族との交流の場の提供
- ・各種手続きの窓口へのつなぎ

■相談方法（無料）

- ・電話・面接により相談に応じます。
- ・面接は事前に電話でご連絡ください。
- ・相談内容は秘密厳守いたします。

■相談場所

〒990-0021 山形市小白川町 2-3-30 県小白川庁舎2階
認知症相談・交流拠点「さくらんぼカフェ」

■相談時間

12時から16時まで（土日、祝日、年末年始を除く）

■相談員

専門機関の研修を受けた専任のコーディネーターが対応します。
※この事業は、公益社団法人認知症の人と家族の会山形県支部が県の委託を受けて実施しています。

相談窓口の電話番号 ☎ 023-687-0387



山形県健康福祉部高齢者支援課地域包括ケア推進担当